

各 位

長野県信用農業協同組合連合会

金融円滑化に向けた取組みについて

長野県信用農業協同組合連合会（代表理事理事長 金子伸雄）は、農業協同組合等を基盤とする協同組織金融機関として、「金融業務の公共性に鑑み、利用者保護を確保しながら金融の円滑化を図る」ことを、地域金融機関としての存在意義、および社会的責任と認識しております。

今般の「中小企業等金融円滑化法」の施行にともない、農業をはじめ中小企業および住宅ローンをお借入のお客さまからのご相談等に対し、適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取組んでまいります。

【 金融円滑化にかかる基本的方針 】

- 1 当会は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等のご相談、およびお申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するよう努めてまいります。
また、お客さまの経験等に応じて、説明を適切かつ十分に行うように努めるとともに、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めてまいります。
- 2 当会は、与信判断にあたって、過去の貸付条件対応等にかかわらず、お客さまの事業の成長性や将来性等を勘案しつつ、実情に応じた検討や判断を行うよう努めてまいります。
- 3 当会は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
また、上記対応のため、各担当者の能力向上に努めてまいります。
- 4 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件変更等のご相談・お申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当会は、お客さまからの新規融資や貸付条件変更等のお申込みに際しては、他の金融機関等と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換を行う等連携に努めてまいります。
- 6 当会は、金融円滑化にかかる体制として、「コンプライアンス委員会」でその対応を協議・管理するとともに、営業本部長を「金融円滑化管理責任者」とし、さらに、各営業店、および関係部署に、「金融円滑化管理担当者」を配置して、金融円滑化の方針等の徹底に努めてまいります。

以上

金融円滑化にかかる相談窓口につきましては、後添資料をご覧ください。

中小企業者等金融円滑化法施行に関するご相談窓口の設置について

1. 相談窓口

当会の本店営業部・各支店および営業統括部

2. 受付時間等

相談窓口	実施日	実施時間	電話番号
東信支店	平 日	9 : 00～15 : 00	(0267) 24-1111
諏訪支店	平 日	9 : 00～15 : 00	(0266) 82-8450
南信支店	平 日	9 : 00～15 : 00	(0265) 74-1620
中信支店	平 日	9 : 00～15 : 00	(0263) 35-3125
本店営業部	平 日	9 : 00～15 : 00	(026) 236-2116
営業統括部	平 日	9 : 00～15 : 00	(026) 236-3332

3. 相談方法

お電話により相談窓口担当者が受け付けいたします。

4. ご意見・苦情等

上記ご相談に関するご意見・苦情につきましては下記にて承ります。

相談窓口	実施日	実施時間	電話番号
総務部	平 日	8 : 45～17 : 10	(026) 236-2058